

# 平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 生活安全  
 施策番号: 13 - 01

## 1 施策の基本情報

施策名	13 生活安全	展開方向	01 地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
プロジェクト項目の該当有無	現役世代の定住・転入促進(街頭犯罪防止事業 犯罪被害者等支援事業)		
市長公約の該当有無	30自転車で移動しやすいことをまちの強みと位置づけ、不法駐輪対策、交通マナー、自転車道の整備など、総合的な自転車政策を推進します。		
局重点課題項目の有無	総合的な自転車施策の検討、街頭犯罪の防止		
担当部署	防災担当局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値		実績値					現時点での達成率
			(H29)	H25	H26	H27	H28	H29		
市内の犯罪認知件数		H24 10,184 件	8,703	9,434	8,639	**	**	**	100%	
日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合		H23 54.3 %	90	50.6	58.5	**	**	**	11.8%	
市内で発生したひったくり件数		H24 258 件	0	175	150	**	**	**	41.8%	
市内で発生した自転車の盗難件数		H24 2,845 件	2,437	2,993	2,757	**	**	**	21.6%	
市内の自転車関連事故件数		H24 1,042 件	868	1,043	1,009	**	**	**	18.9%	

## 4 担当局評価(一次評価)

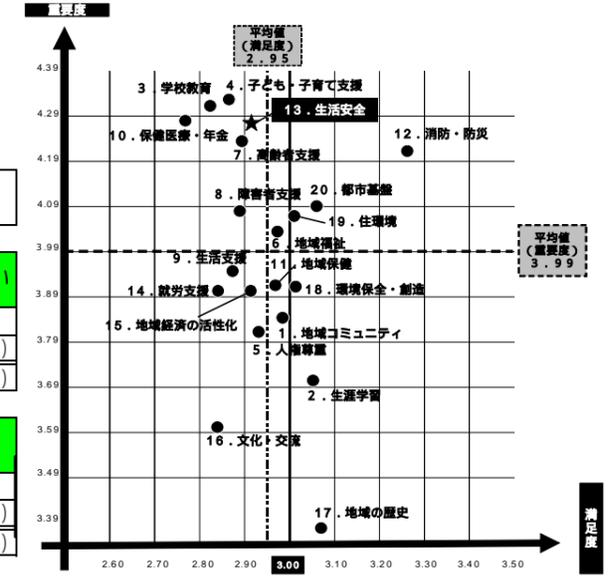
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
<b>行政が取り組んでいること</b> 防犯力の高い地域コミュニティづくり 市民が安全で安心して暮らすため、街頭犯罪防止事業のほか犯罪被害者等支援事業などの取組を行った。 【防犯力の高い地域コミュニティづくり】 平成25年度に行った「ひったくり撲滅宣言」以降、夜間屋外灯点灯運動、ひったくり発生現場への表示板掲示、防犯講習会、自主防犯パトロール等の各種事業を行ってきた。また、平成26年度からは学識経験者の意見等を聞く中で、金融機関等のATMへのひったくりの注意喚起ステッカーの貼付やひったくり発生場所をデジタルマップ化しパトロール巡回場所に活かすなど、街頭犯罪防止に向けた事業を行った。これにより、平成26年のひったくり件数は、平成25年と比較し25件の減(前年比14%減)となった。 平成27年度からは、カメラを特定位置に固定しない可動式防犯カメラを設置・運用することでさらなるひったくりの減少を目指すほか、地域への防犯カメラ設置補助を行うことで、地域における防犯力の向上を図る。また、本市の街頭犯罪のうち、多くを占める自転車盗難への対策(1)として、関西国際大学や警察、防犯協会と連携し、啓発を中心とした事業を実施している。 1:新たに取組を進める自転車総合政策(後掲)の一環として検討する。 <b>【犯罪被害者等支援】</b> 平成25年度に犯罪被害者等支援の庁内横断的取組を進めるため「犯罪被害者等への支援に関する庁内検討会議」を設置し、平成26年度には総合的な支援施策を構築するための条例制定に取り組んできた。平成27年7月に「尼崎市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪の被害に遭った方への専門相談窓口の設置や見舞金の給付などの施策を実施するなど、犯罪被害者等に寄り添った対応を行っている。 犯罪被害者等支援条例制定を機に市民向け啓発リーフレットを作成、配布する。また、犯罪被害者等が置かれている立場の理解を深めるため、市民向け講演会や職員向けの研修などの啓発を引き続き行っていく。 <b>【自転車総合政策】(平成27年度~)</b> 本市は、自転車利用に適した都市としての特性を備えていることから、自転車で移動しやすいことを本市の強みと位置づけ、環境面等における自転車のもつメリットを最大限に活かすといった観点で、「尼崎市自転車総合政策推進プロジェクトチーム」において、上記、「防犯対策(自転車の盗難)」を含めて、自転車総合政策について検討を進めている。							
主な事務事業	街頭犯罪防止事業費 犯罪被害者等支援事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
<b>行政が取り組んでいること</b> 交通安全対策の推進 【交通安全対策の推進】(2) 交通事故を防止するためには、市民一人ひとりが交通安全の意識を徹底することを自らの課題として捉え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることが重要であることから、警察と連携し、交通安全教室を行った。特に、本市における人身事故件数のうち、自転車関連事故件数は約4割を占め、自転車関連事故の減少が交通事故防止のための喫緊の課題であることから、若年層からの自転車利用マナーやルールの教育が今後全年齢層における自転車関連事故件数の減少につながるという考えのもと、市内小中高校における自転車教室全校実施を目標に事業実施し、前年度に比して実施率は大幅に上昇した。 【交通安全教室実施状況(H26年度実績)】 実施回数250回 受講者数24,584人 小中高自転車教室実施:H25年度24校(30%) H26年度54校(68%) 交通安全教室は、その専門性から、安定的に事業を実施していくため、執行体制の整備が必要である。(現状:正規1名、臨時的任用職員2名) 交通安全運動としては、四季の交通安全運動の実施など、警察や交通安全協会と協力して、広く市民一人ひとりの交通安全思想の普及を図った。 交通安全指導者養成講座については、対象を小中高校の教諭にも拡大して実施し、本市の交通安全教育の方針や県が制定した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について講義するとともに、各教育主体における日常的な交通安全教育が可能となるよう指導マニュアルを提示するなど、今後の展開を見据えた事業実施を行った。 平成27年度には、交通事故が起こった場所や時間帯など具体的な情報を使い、身近な場所で実際に交通事故が起こっているということに注意喚起するため、小学校区ごとに交通事故マップを作成し、交通安全教室等を通じて児童や保護者、市民等に配布し、啓発を行う。 2:新たに取組を進める自転車総合政策(後掲)の一環として検討する。 <b>【自転車総合政策】(平成27年度~)</b> 本市は、自転車利用に適した都市としての特性を備えていることから、自転車で移動しやすいことを本市の強みと位置づけ、環境面等における自転車のもつメリットを最大限に活かすといった観点で、「尼崎市自転車総合政策推進プロジェクトチーム」において、上記、「交通安全対策の推進」を含めて、自転車総合政策について検討を進めている。							
主な事務事業	交通安全教育指導事業費 交通安全運動事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

## 3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	防犯活動の推進、交通安全対策 安心できる消費生活を実現する環境づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	49.1%	30.4%	19.5%	0.6%	0.4%
25年度	第4位 / 20施策	5点満点中	4.27点(平均3.99点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	16.7%	56.6%	17.0%	6.9%
25年度	第11位 / 20施策	5点満点中	2.91点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
【防犯力の高い地域コミュニティづくり】 ひったくりについては、平成25年度の取組開始以降、市内の認知件数が減少し効果を上げてきていることから、これまでの事業を引き続き行うとともに、可動式防犯カメラを活用する中、撲滅に向けた戦略的な事業を実施していく。 平成27年度から実施している自転車の盗難防止については、盗難件数の減少が本市の街頭犯罪認知件数全体の減少に大きく寄与することから、次年度も取組を推進していく。 市民の防犯意識の向上や地域での自主防犯活動の活性化を図る等、防犯力の高い地域コミュニティづくりを目指した取組を進めていく。 <b>【交通安全対策の推進】</b> 市民に対し、自転車の正しい走行ルールやマナーを浸透させるため、警察と連携し、より実践的な取組を行う。 交通安全指導者養成講座を継続的に実施し、各教育主体などにおける交通安全指導者を増やすことで、将来的には学校や団体において実技を含めた交通安全教育を実施できるような体制づくりを目指す。 ~平成28年度は「第10次尼崎市交通安全計画」の策定年度となることから、県計画の策定状況を注視するなど、策定に向けた取組を行う。 <b>【自転車総合政策】</b> 平成27年度に設置した「尼崎市自転車総合政策推進プロジェクトチーム」において企画・立案する自転車総合政策の推進(生活安全課の所管は、事務局業務、自転車盗難対策、安全マナー向上による自転車事故対策)	
新規・拡充の提案につながる項目	
【防犯力の高い地域コミュニティづくり】 ひったくり認知件数のさらなる減少を目指し、本市におけるひったくり発生状況を踏まえ、これまでの取組で得たノウハウを活かした「ひったくり防止啓発DVD」を自主制作し、防犯講座や啓発イベント等で広く活用することにより、市民一人ひとりの身近な防犯意識の啓発に努める。 防犯力の高いコミュニティづくりについては、「尼崎わんわんパトロール」をはじめとする自主防犯活動の新たな取組を実施するほか、市民や地域を対象とした街頭犯罪防止講座のメニューの充実などに取り組む。 自転車盗難対策については、現在実施している事業に加え、盗難多発地域における盗難状況の把握に努め、抑止力向上を目的とした新たな取組を進める。 <b>【交通安全対策の推進】</b> ~「第10次尼崎市交通安全計画」の策定に向けた交通安全対策会議の運営及び体制の整備を行う。 交通安全教室について、その専門性を踏まえ、嘱託員の活用を検討する。 警察と連携した自転車走行ルール啓発など、「尼崎市自転車総合政策推進プロジェクトチーム」において企画・立案する自転車総合政策の推進	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針		
・ひったくり防止の取組強化により、「市内で発生したひったくり件数」については減少しており、取組の成果が現れている。しかしながら、「市内の犯罪認知件数」については、全体として減少しているものの、その約3割を占める「市内で発生した自転車の盗難数」については、依然件数が多く課題である。 ・自転車総合政策については、効果的に取り組みが進むよう、関係機関と連携するとともに、「尼崎市自転車総合政策推進プロジェクトチーム」において、庁内横断的に検討する。 ・交通安全指導者の養成については、引き続き取り組むとともに、交通安全教室については、外部資源の活用も含めて、今後の安定的な運営に向けた検討を続ける。 ・交通安全計画の策定に係る体制については、今年度の事務の執行状況を踏まえる中で検討を行う。		
上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、平成28年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 生活安全  
 施策番号: 13 - 02

## 1 施策の基本情報

施策名	13 生活安全	展開方向	02 身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	防災担当局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合		H23 54.3 %	90	50.6	58.5	**	**	**	11.8%
消費生活相談件数		H24 3,181 件	3,102	3,392	3,494	**	**	**	0%
尼崎市公設地方卸売市場年間取扱数量		H24 34,327 t	34,327	29,916	35,117	**	**	**	100%

## 4 担当局評価(一次評価)

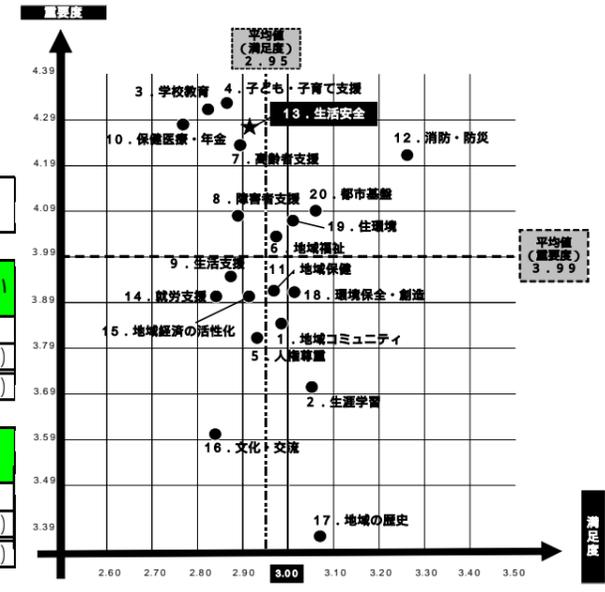
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> 安心できる消費生活を実現する環境づくり</p> <p>市民自らが消費生活被害に遭わないよう備えることが大切であることから、本市としては悪質な訪問販売や投資商品等による被害を防ぐために、消費生活に関する情報発信や意識啓発を行っており、また、消費生活における助言やあっせんなどの相談業務を実施している。</p> <p>【消費生活情報の発信等】 本市では消費者の自立を支援するために、消費生活講座、くらしいきいき巡回講座、消費者月間(5月)・計量強調月間(11月)に合わせてくらしいきいきフェアの開催など各種啓発事業や消費生活に関する相談事業を実施している。また、平成21年度からは県の消費者行政活性化事業基金等を活用し、小・中・高校生向けインターネット被害防止講座や教職員向け消費生活セミナーなど対象者を絞り消費者教育・啓発に努めてきたところである。</p> <p>一方、消費生活センターに寄せられた消費生活相談(平成26年度実績3,494件)のうち、助言による自主交渉やあっせんによる解決率は平成26年度が98.2%で平成25年度と比較し同水準で、かつ高い水準で推移していることから、相談業務の効果が上がっているものと考えられる。しかしながら、アダルトサイト等閲覧によるワンクリック請求などといった特殊詐欺的な消費者被害が国内で多発しており、相談件数は近年、減少傾向にあったが、平成25年度から増加に転じている状況である。このことから消費者の自立を支援し、相談件数の減少につなげるため、若年層への消費者教育や高齢者の被害防止を図り、複雑多様化する消費者問題に引き続き取り組んでいく必要がある。なお、平成25年度に急増した健康食品の送り付け商法については、大幅に減少している。</p> <p>(仮称)尼崎市消費者教育推進プランの策定については、平成27年3月に策定された兵庫県のプランを見る中で、現在の本市の取組と方向性に変わりがないことから、現時点で直ちに策定するのではなく、引き続き、現在の取組を推進し、今後、消費者を取り巻く状況に大きな変化が生じ、各世代に応じた消費者教育の充実などのために、プランの必要性が高まった際に、改めて、その策定の是非について検討する。</p> <p>【公設地方卸売市場】 本市の卸売市場においては、平成25年末に青果部卸売業者が廃業したことによる影響を最小限に抑えるため、開設者(市)による卸売業務の代行を継続して行った。特に、市内農家が生産する近郷軟弱野菜については、当市場が重要な出荷先であることから、その集荷販売体制を維持することで、前年比93.7%の販売額を確保できた。</p> <p>平成26年度の取扱数量は、水産物部の実績が減少したものの、青果部では、他市場からの供給支援を求めたことなどにより、取扱数量・金額ともに前年度を大きく上回った。市場全体では目標値を超える35,117トンまで回復しており、開設者の代行業務により市場機能を維持したことが効果を上げている。</p> <p>青果部卸売業者の誘致に向けて開設者として精力的に取り組んできた結果、新たな卸売業者から平成27年秋頃に入場するとの回答を得ることができた。しかしながら、本市場では青果部卸売業者の突然の廃業により、出荷者からの信頼を失っており、産地からの直接集荷がほぼ皆無の状況にあるため、今後、市場機能の回復が重要な課題となっている。</p> <p>当市場で集荷した生鮮食料品については、学校給食での使用を含めて、特に支障がなく、安全・安心な生鮮食料品の供給が図られた。また、食の安全に関する情報発信や食育機能については、市場のホームページを通じた情報提供のほか、小学校の社会見学として20校を受け入れるなど、円滑な事業実施を進めることができた。</p>	<p>次年度に向けた取組方針</p> <p>【消費生活情報の発信等】 新たな詐欺等が多数発生し手口も益々巧妙となっていることから、啓発による未然防止と消費生活相談による早期解決の両輪で引き続き取り組んでいく。</p> <p>県の消費者行政活性化事業基金等を活用しての事業についても限りがある中、当該事業については、それぞれの年代に応じた消費者教育及びその担い手の育成にもつなげる必要な事業であり、基金等が終了したとしても、引き続き事業を実施すべきものとする。</p> <p>平成25年度から、現員で各業務に取り組んできたところであるが、計量業務については、法律上、立入検査は委託できないことから、技能の継承を考慮した人材育成・配置が必要と考える。</p> <p>【公設地方卸売市場】 青果部においては、産地への出荷要請や販路拡大などに努め、卸売業者と仲卸業者、開設者が連携した集荷・販売力の強化に向けて取り組んでいく。</p> <p>現在、検討作業を中断している「市場の今後のあり方」については、産地からの集荷対策の取組を検証するとともに、卸売業者の廃業を踏まえた課題を整理するなど、まずは、市場機能の回復に向けた取組を進めていく。</p> <p><b>新規・拡充の提案につながる項目</b></p> <p>【消費生活情報の発信等】 若年層への消費者教育や高齢者の被害防止を図り、複雑多様化する消費者問題に取り組むためには、実施中の消費者行政活性化事業基金等を活用した若年層でのインターネット被害対策など年齢に応じた消費者教育が大切であり、今後、基金等が終了したとしても必要であることから、消費者に対する啓発業務の見直し等も含め検討していく。</p> <p><b>改革・改善の提案につながる項目</b></p>
<p>主な事務事業</p> <p>消費生活相談事業費 市場活性化対策事業費</p>	<p>関連する目標指標</p> <p>進捗</p> <p>順調</p> <p>概ね順調</p> <p>やや遅れ</p> <p>遅れている</p>

## 3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
防犯活動の推進、交通安全対策 安心できる消費生活を実現する環境づくり	26年度	49.1%	30.4%	19.5%	0.6%	0.4%	第4位 / 20施策	5点満点中	4.27点(平均3.99点)	
	25年度	第5位 / 20施策	5点満点中		4.59点(平均4.39点)					
防犯活動の推進、交通安全対策 安心できる消費生活を実現する環境づくり	26年度	2.8%	16.7%	56.6%	17.0%	6.9%	第11位 / 20施策	5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
	25年度	第16位 / 20施策	5点満点中		2.79点(平均2.91点)					

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>インターネット被害や高齢者を狙った悪徳商法については、消費生活センターのみの取組に留まらず、若年層への消費者教育や、福祉分野とのネットワークを強化し、関係所属との連携を深め、課題解決に向け、取り組むことが必要である。</p> <p>また、公設地方卸売市場については、卸売の代行を委託することによって、近郷軟弱野菜の集荷販売体制を維持するなど、前年比93.7%の販売額を確保し、一定の市場機能を維持することができた。今後は、市場の正常化が急務であり、そのための産地との関係回復等に向け、具体的な取組を進めていく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>
<p>総合評価</p> <p>重点化</p> <p>転換調整</p> <p>現行継続</p>